様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　4月　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） みずしまてっこう  一般事業主の氏名又は名称 水島鉄工株式会社  （ふりがな） みなみ　ひでき  （法人の場合）代表者の氏名 　 南　秀樹  住所　〒959-2136  新潟県阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610-155  法人番号　3110001011544  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況   1. 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定  |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX | | 公表日 | 2024年　12月 23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページ→お知らせ→水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX  1～2ページ　<http://www.mizu-tk.co.jp/news/DX.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・経営理念  水島鉄工株式会社は、「時代のニーズに柔軟に対応し、本物の高品質製品づくりを追求する」ことを経営理念としています。  ・ＤＸ戦略方針  オーダーメイドと量産品の両立を目指し、生産量の拡大と安定した収益基盤の確立に向けて、DXを活用した効率化と労働環境の改善を進めています。  ・現状把握  〇主力である公共事業（鋼構造物分野）ではサーキュラエコノミーの観点もあり、維持改修へのレジームチェンジが起きている。新規製作では設計はじめ、ニーズが多様化、複雑化しており、自社単独での対応が難しくなっている。  →維持改修を見越した設計。あらゆる業務をこなす人材育成（資格取得）が必要になる。  〇自社はもとより顧客、協力業者においても人材不足による業務の停滞が起きている。  →デジタルにたより、少人数で内製化しなければ生き残れない未来になる。  DX戦略タイトル“百年絡んだ糸をほぐしてシンプル工場へ　誰もがいつまでも居られる場所づくり　～重労働との決別～”  ・永年の事業の中で、絡み合って、凝り固まって、本来必要ではないかもしれない業務が、社歴が長い企業では散見されます。これを見つけて改善する。  ・働く人がどんどん減っていく将来に向け、いつまでも働ける居場所を提供する。そのための重労働との決別。  こんなことを考えビジョンに表現しました。企業文化と共に歩むＤＸとして、属人化され聖域化された職人技を再検証、デジタル技術によって内包するムダを排除、標準化していきたいとの想いも込めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月6日実施の取締役会議にて“水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX”承認済み |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX | | 公表日 | 2024年　12月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページ→お知らせ→水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX  3ページ　<http://www.mizu-tk.co.jp/news/DX.pdf> | | 記載内容抜粋 | QC活動から得られた改善アイデアをデジタル技術で具現化し、全社にデジタル思考を伝播させます。  当社のＤＸはＱＣサークル活動にデジタル要素を取り込むことを芯に据えるため、社内ではＱＸと呼びます。  具体的な取り組み  DXの成果評価と継続推進する組織を構築　→　現存するQC委員会をＸ-formationの司令塔として拡充、QX委員会とする。全社のデジタル活用を推進する組織となる。  ＤＸのエンジン始動（セルモーター）として以下を投入し、全社にデジタルによる改善意識を伝播。  ☑安全で快適な職場へ　→　省力化設備導入による工場作業者の負荷軽減  ☑誰でも安全でラクな設備頼りのモノづくりへ　→　量産品製造への挑戦＆職人技を標準化する設備の導入  ☑誰もができる品質管理業務へ　→　完成品の三次元測定により検査者の心身負荷を軽減  ☑営業工務タイパ向上へ　→　遊休デジタルツール再活用で通常業務効率化、およびストック図面検索作業へＡＩ導入し製図作業の完全ＡＩ化の序章とする | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月実施の取締役会議にて“水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX”承認済み |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社ホームページ→お知らせ→水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX  5ページ　http://www.mizu-tk.co.jp/news/DX.pdf | | 記載内容抜粋 | ・改善活動発表会を運営するQX委員会を中心に、これまで社内で完結していたＱＣサークル活動に、外部デジタル有識者を招聘してオープンイノベーション型の改善活動を推進します。これにより全社員対象にデジタル技術の導入の提案力・実行力を養います。  ・経営者の意識改革を図り、デジタル導入の成果を年に一度開催する改善活動発表会で社員に加え、お客様に講評いただき、次のステップを検討するサイクルを確立します。  【推進体制】  代表取締役をＤＸ推進責任者とし、ＱＸ委員会委員長の統括のもと、4つのＱＣサークル（製造×2、検査×1、営業事務×1）に外部有識者を加え、デジタル改善を推進するものとする。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社ホームページ→お知らせ→水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX  6ページ　http://www.mizu-tk.co.jp/news/DX.pdf | | 記載内容抜粋 | デジタルに触れる機会の少なかった、当社でＤＸを進めるにあたり  はじめの一歩として、QCサークル活動の進め方に生成系ＡＩ等のデジタルツールを活用するための勉強会を開催。身に着けた知識をもとに各サークルは自走し、省人化や職人技を必要とする工程の具体的なデジタル改善活動を進めます。  これにより、全社で「デジタル代替」を常に考える風土を醸成し、新たな技術に柔軟に対応できる環境を整備、新たな企業文化へ昇華させます。  具体的なデジタル改善活動  ☑製造部門：①熟練溶接工の技を簡易化、②遊休設備を省力化設備として再生  ③三次元測定機を誰でも使えるような環境づくり。  ☑営業部門：①業務フローを再検証、コマ切れの各書類をリンク（ノーコード）、teamsによるリアルタイムコミュニケーション  ②ＡＩによる過去図面の検索を検討  ☑管理部門：①作業日報のデジタル化、②出荷情報のデジタル化とサイネージ |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX | | 公表日 | 2024年　12月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページ→お知らせ→水島鉄工株式会社QX　QCサークル活動による社員発のDX  7ページ　http://www.mizu-tk.co.jp/news/DX.pdf | | 記載内容抜粋 | 全社員から報告される改善提案のなかから、デジタル活用数を指標として測定します。  （2027年までに年20件以上のデジタル活用改善提案：2028年以降事例数目標を再策定）  また、労働環境改善の指標として離職率の低下を追跡。生産性の向上と労働環境の改善を  両立させることを目指します。（現状の離職率からの毎年10％以上の向上を目指す。）  2026年までに図面業務および作業日報のＡＩ/デジタル化の導入が完了していることを目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　8日 | | 発信方法 | ・2024年10月新潟県DXモデル創出事業「X-DXピッチ」イベントならびに、公開動画において説明、発信。  URL　<https://www.youtube.com/watch?v=rMP1be_PqJs&list=PLVK5gkO1hSMB4issEGofWePtNtelVSPjn&index=2>  該当部分7:47～ | | 発信内容 | 私どもの主な取り組みとしまして、一番大切なシステムづくりです。ＤＸの成果を評価する組織とサイクルを構築するために、すでに持っていました改善活動をＤＸに流用できないかと考えました。この改善活動発表会は、QC委員会という組織が運営しておりますので、ここに新たに人間を拡充しましてQX委員会として再構築、トランスフォーメーションの司令塔にするということです。最初のセルモーター代わりに私のほうで４つ用意しました。①安全で快適な職場のために省力化設備による作業者の負担軽減　②誰もが安全で楽な設備頼りのモノづくりとして量産品を手掛ける　③心身に負担のある業務の品質管理業務を誰もができるように、三次元測定機を導入　④営業工務のタイパ向上としてストック図面のＡＩ検索を導入、製図作業の完全ＡＩ化の序章とする。当社ではこれら改善活動をＤＸの芯にするということで、ＱＸと名付けています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 当社NDXPを活用した定期的な自己診断（※1）を実施し、情報処理システムの現状を評価しています。これにより、DX対応状況を数値化し、システム老朽化やデータ管理の最適化といった課題を特定しています。診断結果は取締役会議で共有され、QX委員会が中心になって、改善策を実行しています。  ※1NDXPによる定期チェックの実施：DX推進指標自己診断フォーマットと同様の内容にて、新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）デジタル技術を活用して現場の課題を把握し解決策を会員サイトにより継続的な課題と取り組みの成果の推移をレーダーチャートにより可視化し把握をおこなっている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度の導入やデータ保護に関するリスク評価を行い、従業員教育を実施することで、デジタル化に伴うセキュリティリスクの低減を図ります  公表HP <http://www.mizu-tk.co.jp/news/johoSEC.pdf>  SECURITY ACTION二つ星宣言ID: 41036708563 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。